平成 26 年度第 1 回金沢市景観審議会

日時　平成 26 年 6 月 5 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

会場　金沢市庁舎 4 階全員協議会室

1　開会

2　都市整備局長あいさつ

3　会長・副会長選任

※会長に森委員、副会長に川村委員を選任

4　議事

報告案件　平成２５年度下期専門部会審議結果

(1)用水みちすじ部会

～ 事務局より報告 ～

平成 25 年度下期用水みちすじ部会

開催回数：2 回

審議案件：5 件

・東内惣構跡（枯木橋南地点）復元整備工事

・野田山墓地歩道橋架替え工事

・金沢外環状道路（海側幹線Ⅳ期）整備工事

・都市計画道路専光寺野田線（寺町 5 丁目地区）無電柱化工事

・都市計画道路寺町今町線（東山 3 丁目地区）無電柱化工事

（Ａ委員）

若干補足する。

海側環状の整備に関しては、巨大な擁壁について分節化や、デザイン性を持たせた方が良いとの意見もあった。遮音壁の形態等についても意見があった。

東山 3 丁目地区の無電柱化に関しては、照明は LED の使用が想定されるため、光のぎらつきについての意見があり、計画を修正したものである。誘導ブロックについては、当初、歩道が狭いため設置しない計画であったが、視覚障害者への配慮から設置する方向で落ち着いた。

(2)斜面緑地保全部会

～ 事務局より報告 ～

平成 25 年度下期斜面緑地保全部会

開催回数：1 回

審議案件：2 件

・一般県道小原土清水線歩道整備工事

・法島町及び西大桑町斜面緑地崩壊対策工事

（Ｂ委員）

若干補足する。

小原土清水線歩道整備工事は、地域の方々や子どもの通学等の安心安全のために、石川県の事業により歩道を整備するものである。歩道整備に伴い、辰巳用水側に車道を拡幅する。拡幅部分の樹木の扱いが審議の対象となった。

歩道整備は、道路構造令に基づいて行う必要がある。一方で、景観に配慮する必要があるため、伐採する樹木をできるだけ少なくするということが求められる。やむを得ず伐採する樹木については、移植や補植を行うことで景観を損なわないように事業主体に伝えている。

法島町及び西大桑町斜面緑地崩壊対策工事であるが、計画地は自衛隊の裏にあたる場所であり、大桑側から十一屋小学校まではずっと崖地である。急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、石川県と金沢市の事業により崖地対策工事を行うものである。

現地は既存の樹木はあまりない。ほとんどが裸地や竹藪で、竹藪は伐採することとなるから残る樹木は少ない。そこで、斜面緑地保全部会として、計画地においては積極的に金沢らしい斜面の創出をしてほしい旨、意見している。

(3) 緑化推進部会

～ 事務局より報告 ～

平成 25 年度下期緑化推進部会

開催回数：1 回

審議案件：1 件

・保存樹の新規指定（N=4 本）

(4) 建物部会

～ 事務局より報告 ～

平成 25 年度建物部会（上期、下期とも）

開催回数： 8 回

審議案件：15 件（伝統環境保存区域：5 件、近代的都市景観創出区域：9 件、
その他の区域：1 件のうち、抜粋して報告）

・玉川町地内の共同住宅新築計画

・飛梅町地内の紫錦台中学校体育館改築計画

・共同住宅新築計画（片町 1 丁目地内）

・広岡 1 丁目地内の複合商業施設新築計画

・兼六町地内の結婚式場新築計画

・長坂町地内における病院建て替え計画

（会　長）

若干補足する。

紫錦台中学校の体育館は学校の敷地奥側にあり、周辺は緑が多く、周辺からの影響はほとんどないということで、特段問題はなかった。

兼六町の結婚式場であるが、現在ある建物を解体しての結婚式場の新築計画であり、比較的コンパクトな計画になっている。兼六園の周辺であるから、あまり仰々しくボリュームがあると困る。そういう意味では、細分化されたデザインで、色彩についてもかなり抑えられた。兼六園の上の方から少し見える部分もあるが、その見え方は調整や協力をしてもらえるとのことで、特段大きな問題はない。

長坂町の病院の建て替えであるが、大乗寺丘陵公園の先端部に張り出している部分もあったが、今回の建て替えによってそれが後退し、現状よりかなり改善される。高さ制限等があるが、既存の建物がその制限以前に建設されていたものであり、現状より抑える計画である。

玉川町の共同住宅についてであるが、まちづくり協定に沿って高さが 20m 以下で計画している。法規的な制約はもちろん、金沢の場合はさらに近隣の住民の居住環境に配慮するよういろいろとお願いしている。

片町 1 丁目のマンションについては広坂通りに面しており、商業施設など業務系の建築物が多いところなので､今までは人の生活のにおいがするものは比較的少なかったが、こういう計画も新たに出てきている。できるだけ洗濯物がはためいているような雰囲気は抑えてもらい、1 階は店舗にする計画である。そのほか、夜間も歩きやすい雰囲気になるように照明の計画を協力していただいている。

広岡 1 丁目の駅西広場に面した建物については、表側の協力はしてもらっているが、裏側の見えないところまでの協力を願うのはなかなか難しいものがあり、できる範囲で協力を願っている。

新幹線開業に合わせた計画が多く、スケジュールもかなりタイトな状況で審議に出てくる。スケジュールも含めながら協議をしている。

（Ｃ委員）

東内惣構跡地について伺いたい。枯木橋を挟んで両側につくられることになるが、惣構の全貌がなかなか理解しにくい。そこで、立体模型で城下町を見せて、惣構はこのように城を囲んでいて、その一部がこれだという表現できれば、もっと価値が分かるのではないかと思う。

（会　長）

私も別の場面で、同様な意見を聞いて、確かにそう思った。その辺についてはどう考えるか。

（歴史建造物整備課）

具体的に立体的な模型などを設置する予定はないが、現地に設置する案内板の中でかつての城下町の古い絵図で示している。その中で、惣構というものがこういう位置にあ

り、現在整備している位置や、惣構自体はこういった機能を持ったものであるということを解説する予定である。

（会　長）
　資料中、石垣２は現実的には見えてこないのか。

（歴史建造物整備課）
　古い石垣は保護層の下にあり、その同じ位置の表面に同じような石を並べて、時代とともに堀幅が狭められていったということを７平面表示する計画である。

（Ｄ委員）
　整備イメージパースを見ると、かつてこの下にこういう土留めの石があったということを示している石が並べられているわけであるが、その石がサークルベンチのところで止まっているのは特に何か意味があるのか。

（事務局）
　発掘調査で明確になったところのみを表現し、明確にならないところは表現しないということである。例えば、サークルベンチが堀幅の変遷を示す石の間にあるが、その部分は、石垣の位置が発掘調査で明確に分からなかったからである。
　また、先ほど全容が分かりにくいという意見があったが、この周辺では橋場町の交差点の北側や、主計町の緑水苑でも復元整備されており、その三つの関係性も踏まえて、説明板の中で表現する計画である。

（Ｃ委員）
　平面だけの解説ではイメージがつかみにくい。立体模型で一目瞭然で判断できた方が、説得力があると思う。

（Ａ委員）
　江戸の立体図というものがある。大変簡単なものであるが、一目瞭然で分かるものである。縦横比が違っていて、要するに高さを強調している。そのようなものがあると、Ｃ委員の言ったようにかなり明快になるのではないかと思う。今後の研究課題としてぜひお願いしたい。

（Ｅ委員）
　Ｃ委員とＡ委員の意見に私も賛同する。そのような模型を置きながら立体的に判断したり、見たりすることができるという工夫を、前向きに検討していただきたい。

（Ｅ委員）

野田山の橋について、結構車椅子の人が多く、お年寄りがほとんどである。橋が階段状だが、バリアフリーについてどのように審議したのか、お聞かせいただきたい。

併せて、護岸の石積みの整備イメージについて、どうもホタルが生息できそうなイメージになっている。ホタルは環境や景観にとっても大切だと思うがどのように考えているのか。

そのほか、建物の周りの緑化や樹木についてはそれなりに意見が出ているのであるが、屋上緑化についてはどのように考えていけばいいのか。次回の審議会でよいのでお聞かせ願いたい。

もう一つ、現在街路樹の倒壊が大きな問題になっている。金沢市も森の都ということで街路樹が多数あるが、短期・中期的なビジョンがあるのか。

（市民課）

バリアフリーに関して、現状の水路幅はおおむね 80～90㎝で、市道と墓地の高さの差が 90㎝ある。スロープにすることも検討したが、スロープにすると墓を含めてずっと奥の方まで削らなくてはならず、また、もしスロープにしても、墓地の奥の参道はまた階段になっているのである。今回は階段にする計画であるが、野田山墓地の参道のスロープ化については、斜面緑地保全部会でも意見があったところである。将来的には、バリアフリーに配慮した参道整備をすることを検討していく。

（緑と花の課）

先ほど街路樹について、今年 3 月に広島でポプラの木が倒壊し、1 名亡くなっている。4 月に川崎でケヤキの枝が 5m の高さから落ち、女の子の頭蓋骨が陥没する事故が起った。

これを受け、金沢市が管轄している街路樹、高木といわれるもの約 2 万 9000 本、また卯辰山公園から小さな公園まで 807 公園にある樹木について、4 月から 5 月で緊急点検を実施し、枯れているものは緊急的に剪定している。また、ケヤキなど腐朽菌という菌が付きやすい樹木が幾つかあり、そういう木は中が空洞になっていないかということも併せて点検しており、その結果を取りまとめている。伐採した箇所には、後継木を植えていく。

将来計画については、街路樹の中には 40 年、50 年たっているものもある。巨木化して、交通の障害や歩行の障害になっているものもあるため、今年度はリニューアル計画を策定したいと考えている。

（Ｃ委員）

建物部会の結婚式場の新築計画について、あの場所は、説明にもあったように、紺屋坂という坂に面している。舘紺屋という、一向一揆以来の染め屋の跡なのであるが、そういう意味では、城の周辺にあるかなり重要な場所である。埋蔵文化財の調査はされたのだろうと思うのであるがどうだったのか。

（歴史建造物整備課）

内惣構の内側は全て埋蔵文化財の包蔵地の扱いになっており、建築計画がある場合については必ず試掘が行われている。この場所については、従前も建物等が建っていた場所であり、そのように地面の中がかく乱されているような場所については、遺構が発見されづらいような部分もあるかと思うが、必ず試掘調査をして、遺構の確認は行っているものと思われる。

（会　長）

次回に向けて少し検討をお願いしたいことも出たと思う。今日報告があった事項については、幾つか意見があったが、参考意見として今後生かしてもらうということで、基本的には了承するということでよろしいか。

（各委員）

了承。